

日弁連貧困問題全国キャラバン

# すべての子ども・若者の 育ち直し・学び直しの 保障へ



2022年  
**1月8日** [土]  
14:00-17:00

参加費  
**無料**  
(定員あり)

会場 &  
オンライン  
ハイブリッド  
開催

会場 千葉県弁護士会館3階講堂/定員:100名

オンライン Zoomにて配信/定員:300名

※新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて全面オンライン実施に変更になる可能性があります

## 基調講演

公益財団法人あすのば  
小河光治さん

アフターケア相談所 ゆずりは  
高橋亜美さん

## 実践報告

日本弁護士連合会/岩崎優二  
千葉県弁護士会/安井飛鳥  
ちば子ども若者アフターケアネットワーク/桑田久嗣

## パネルディスカッション

主催 / 千葉県弁護士会  
共催 / 日本弁護士連合会・ちば子ども若者アフターケアコンソーシアム



# もう一度 育ち、 学ぶために

子ども・若者の貧困が社会問題として取り上げられるようになり10年以上が経過し、子ども・若者の貧困の様々な実態が明らかになりました。近年では児童虐待の問題や、虐待や養育困難等の様々な理由から困難を抱えながらも育ってきた若者たちへのケアの必要性等も注目されるようになりました。こうした子ども・若者のための進学・就労等の自立支援は充実する一方で、子ども時代に十分な育ちや学びの機会を受けられなかった若者への育ち直し、学び直しの保障が不足しています。すべての子ども・若者の育ち直し、学び直しのために私たちにできることは何かを一緒に考えてみませんか。

Guest  
01



公益財団法人あすのば  
小河光治さん

1965年、愛知県小牧市生まれ。大学卒業後、あしなが育英会に勤務。神戸レインポーハウス館長、子どもの貧困担当などを歴任。2015年6月、子どもの貧困対策センター「あすのば」を設立し、代表理事に就任。内閣府「子どもの貧困対策に関する検討会」構成員、「休眠預金等活用審議会」専門委員主査、文部科学省「高校生等への修学支援に関する協力者会議」委員等を歴任。社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会理事(2019年～)。

Guest  
02



アフターケア相談所 ゆずりは  
高橋亜美さん

1973年生まれ。日本社会事業大学社会福祉学部卒業。自立援助ホームのスタッフを経て、2011年よりアフターケア相談所ゆずりはの所長。著書に『子どもの未来をあきらめない 施設で育った子どもの自立支援』(明石書店2015年)『はじめてはいた靴下』(百年書房2018年)など。アフターケア事業ネットワークえんじゅ代表理事(2018年より)日本酒、風呂で海外ドラマを見るのが大好き。最近ピラティスを始めました。

共催  
団体



## ちば子ども若者 アフターケアネットワーク

千葉県内の児童養護施設、中核地域生活支援センターをはじめ、子ども・若者達と関わっている支援者有志で結成されたネットワーク団体。すべての若者たちへのアフターケアを標準的に保障される地域社会を実現することを目指して活動を進めている。



### 会場案内

#### 千葉県弁護士会館3階講堂

〒260-0013  
千葉市中央区中央4丁目13番9号

JR千葉駅から徒歩約15分  
京成千葉中央駅から徒歩約7分  
千葉都市モノレール県庁前駅から徒歩約3分  
中央三丁目バス停から徒歩4分  
(JR千葉駅東口バス停⑦番又は①番より)  
中央四丁目バス停から徒歩3分  
(JR千葉駅東口バス停②番、③番、④番、⑤番より)

### お申込は こちらから

申込期限：  
令和4年1月5日まで



### 問い合わせ

#### 千葉県弁護士会(事務局)

TEL: 043-227-8431(代表)

<電話受付時間>

平日午前9時から12時、午後1時から5時